

## 財政危機対策要綱メモ

大蔵省主計局時代の一連の政策提言を、より包括的に個条書きにしたもの。昭和二十一年ころ執筆(初出)

### 一、想定

- (一) 国民経済の縮小再生産の加速度的進行
  - (イ) 経済基盤(特に生産力、輸送力)の縮小と疲労
  - (ロ) 経済道義の弛緩
  - (ハ) 国家権力と国家信用の崩壊
  - (ニ) 労働秩序の魔力的破壊
  - (ホ) 戦時資本主義の蓄積涸渇
  - (ヘ) 連合国の対日支援を早急に期待し得ないこと
  - (ト) 以上各原子の同時的進行による経済秩序崩壊の加速度的化
- (二) インフレーションの執拗な昂進
  - (イ) 縮小再生産の加速度的化必至
  - (ロ) 賠償その他対外債務の重圧

### 二、対策

- (一) 前提
  - (イ) インフレ必至と一般的危機への転化の実勢把握
  - (ロ) 既成の政策理念の抛棄
  - (ハ) 崩壊した国家権力と国家信用の冷厳なる評価
  - (ニ) 「上からの統制」に代ふるに「国家自体の商人化」
  - (ホ) 固定した低物価政策の勇敢なる抛棄
  - (ロ) 国家による信用造出可能性の断念
- (二) 財政対策
  - (イ) 重点を歳出より歳入に移行せしめること
  - (ロ) 租税の原始的復元……直接税より間接税への重点移行
  - (ハ) 砂糖、食糧品等の輸入専売の急速実施
  - (ニ) 価格差補給制を廃止し米麦等に対し逆に軽度の価格差益の徴収(困窮者については別途リーフの方法を講ずる)
- (三) 一般的危機への転化の危険性濃厚

(ホ)公債公募主義の貫徹

(ヘ)歳出を歳入限度に喰ひとめる

(ト)進駐軍費の進駐軍移管断行

(チ)地方財政の自治性促進、税源の地方還元

(リ)国家資本の闇市場操作の大規模なる推進

(三)労働対策

イ)組合の経営参加の推進……企業体制の民主化促進

ロ)組合員の持株勧奨

(ハ)企業の家管理権の獲得と労働予備軍の編成及動員

秩序の建立

(四)物価及配給政策

イ)主食、肥料及石炭についてのみ物価の公定(但し現

行公価の大幅引上)と強力なる配給管理を断行す

ロ)崩壊に瀕した国家権力を(イ)の面に結集し他は自由の

流通に放任すること

三、注意事項

(一)司令部に対する折衝は国民経済、国家権力、経済秩序の現実を率直に訴へ財政再建によるインフレの昂進速度緩和と占領政策の円滑なる推進を担保する意図を闡明すること

(二)先づ新聞により輿論を喚起し吉田内閣の命運を賭けた国策に化体せしめること

(三)新しい国家再建の哲学(貧血した概念哲学ではなく生しい生活哲学)の創造とその巧妙たる宣伝方途を新しい囚はれない感覚でつくり上げること